



2018年9月10日

各 位

インフラファンド発行者名
日本再生可能エネルギーインフラ投資法人
代表者名 執行役員 三原 淳一郎
(コード番号 9283)

管 理 会 社 名
アールジェイ・インベストメント株式会社
代表者名 代表取締役社長 三原 淳一郎
問合せ先 取締役財務管理部長 松尾 真次
TEL: 03-5510-8886

保有資産に係る変動賃料発生に関するお知らせ (2018年8月分)

日本再生可能エネルギーインフラ投資法人(以下「本投資法人」といいます。)は、2017年1月20日付で日本再生可能エネルギーオペレーター合同会社との間で締結した発電設備等賃貸借契約(その後の変更を含みます。)に定める賃料算定規程に基づく変動賃料が発生することになりましたので、下記の通りお知らせいたします。

記

1. 変動賃料に関する算定規程

各月の変動賃料は、(i)「当該月の総実績売電収入額(注1)」が「当該月の総予想売電収入額(注2)」の110%に相当する金額以下である場合、0円とし、(ii)「当該月の総実績売電収入額」が「当該月の総予想売電収入額」の110%に相当する金額を上回る金額である場合、「当該月の総予想売電収入額」の110%に相当する金額と「当該月の総実績売電収入額」の差額の50%に相当する金額とする。なお、1円未満の端数を生じた場合は、当該端数は切り捨てる。

2. 2018年8月分の変動賃料額

当該月(7月)の総予想売電収入額(A)	174,096,148円
当該月(7月)の総実績売電収入額(B)	202,442,068円
(B) ÷ (A)	116.2%
総予想売電収入額の110%を上回る金額(C)	10,936,305円
変動賃料額(C) × 50%	5,468,152円

(注1) 「当該月の総実績売電収入額」とは、変動賃料額算定対象月の前月に売電された電力量に基づき、特定契約に従い電気事業者から支払われる電力量料金をいいます。

(注2) 「当該月の総予想売電収入額」とは、近傍気象官署における20年間の日射量変動について統計分析を行い計算した超過確率P(パーセンタイル)50の数値として「テクニカルレポート」に記載された各太陽光発電設備についての変動賃料額算定対象月の前月の予想発電電力量に各太陽光発電設備に適用される再生可能エネルギー特別措置法に定める調達価格を乗じて算出した予想売電収入額の合計額をいいます。

(注3) 当該変動賃料発生に伴う、2019年1月期(第4期)についての運用状況の予想への影響は軽微であり、現時点において当該予想の修正はありません。

以上